

船舶事故等調査報告書

平成26年8月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第37号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年11月3日 10時00分ごろ
発生場所	鹿児島県阿久根市大川川河口 阿久根市所在の阿久根港倉津埼灯台から真方位154°7,870m付近 (概位 北緯31°56.9' 東経130°12.9')
事故等調査の経過	平成26年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 五大七号、11トン
船舶番号、船舶所有者等	293-32431熊本、株式会社五大
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	プロペラ翼に曲損及び欠損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、大川川河口において、消波ブロックを設置するクレーン台船の支援作業中、平成25年11月3日10時00分ごろ、機関を後進にかけたところ、船尾が浅所に乗り揚げた。 船長は、衝撃を感じて機関を中立とし、船体各部を点検したが、浸水等の異常はなく、航行に支障がなかったので、作業を続け、平成26年3月31日に入渠した際、損傷が発見された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約8m/s 海象：波向 北西、波高 約0.8m、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本事故当時、3回目の大川川河口におけるクレーン台船の支援作業であり、水深等の状況は承知していた。 船長は、本事故時、機関を後進にかけて浅所に近寄り過ぎたと本事故後に思った。 本船の喫水は、本事故当時、船首約0.8m、船尾約1.5mであった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、大川川河口において、クレーン台船の支援作業中、船長が機関を後進にかけたところ、浅所に接近したことから、船尾が浅所に

	乗り揚げたものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、大川川河口において、クレーン台船の支援作業中、船長が機関を後進にかけたところ、浅所に接近したため、船尾が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅所に近い場所では、船位を確認しながら作業を行うこと。